

# 学校法人埼玉医科大学

## 女性活躍推進法に基づく行動計画

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、学校法人埼玉医科大学の女性活躍推進に関わる行動計画を策定します。

### 1. 計画期間

令和3年4月1日～令和8年3月31日

### 2. 本学の課題

教員及び医師について、採用時における男女別競争倍率、並びに勤続勤務年数に大きな差は無いものの、年間における女性医師及び女性研修医の応募が希薄であり、採用数は少ない状態である。また、年次有給休暇の取得率は、職種によって差異がある。

### 3. 目標と取組内容・実施時期

目標 1：教員及び医師の女性の採用割合を現在の26.7%から40%以上に引き上げる。

取組内容：令和3年4月～ 医師の短時間勤務制度の見直しを図り、かつ取得範囲の拡大により、女性が働きやすい職場環境を整備する。

子育て介護相談室を活用し、女性を中心とした就業環境の改善を図る。

中途採用者・復職者向けの説明会の充実を図り、出産や育児等を理由に一度医療現場を離れた女性医師の復職もスムーズにする。同様に、eラーニングを利用した支援も行う。

目標 2：医師の年次有給休暇取得率を現在の41.3%から50%以上を目標とする。

取組内容：令和3年4月～ 各職域の取得状況の把握に努め、適切なフィードバックを実施する。定期的な周知を実施し、教職員が取得しやすい職場づくりに努める。

## 情報公表項目

### 1. 採用した労働者に占める女性労働者の割合

全体	教員・医師	事務職員	看護職員	医療技術職員	左記以外の教職員
56.3%	29.5%	70.4%	89.5%	69.7%	68.4%

対象期間：令和4年4月1日～令和5年3月31日

### 2. 男女の平均継続勤務年数の差異（令和5年12月1日時点）

	全体	教員・医師	事務職員	看護職員	医療技術職員	左記以外の教職員
女性の平均勤続年数(A)	16.0	16.4	18.2	15.7	15.7	14.6
男性の平均勤続年数(B)	15.9	13.4	21.7	13.0	17.1	19.6
男女の平均勤続年数の差異(A-B)	0.1	3.0	-3.5	2.7	-1.4	-5.0

対象期間：令和5年12月1日現在

### 3. 男女の賃金の差異（男性の賃金に対する女性の賃金の割合）

全職員	83.6%
正規職員	77.6%
非正規職員	87.2%

対象期間：令和4年4月1日～令和5年3月31日

正規職員：雇用期間を定めずに雇用した職員

非正規職員：上記正規職員以外の職員（契約職員、パート職員、専門職員、嘱託職員等）

賃金：通勤手当を除く